

## 日亜化学工業からの提訴に対する当社の見解について

日亜化学工業株式会社（本社・徳島県阿南市、小川英治社長）は、同社の特許権を侵害しているとする台湾最大のLEDメーカー、エバーライト・エレクトロニクス社（以下、「エバーライト社」）の白色LED製品（以下、「本件製品」）を、当社が輸入販売しているとして、10月4日付けで東京地方裁判所に対し、当社を被告とする2件の特許権侵害差止等請求訴訟を提起しました。

### 【訴訟の内容】

日亜化学工業は、本件製品を当社が輸入販売しており、本件製品が、日亜化学工業が有する特許権（登録番号4530094号）を侵害しているとして、当社に対し、本件製品の譲渡等の差し止めとともに本件製品在庫の廃棄及び損害賠償としてそれぞれ50万円の支払いを求めています。

### 【当社の見解】

- ①当社は、エバーライト社と直接の取引関係はありません。
- ②当社は、本件製品の譲渡等を行った事実はなく、譲渡等の申出を行った事実もありません。
- ③日亜化学工業は事実関係の調査を著しく懈怠し、当社に対し、何ら請求、打診等の無いまま提訴に至ったものであり、上記の理由により日亜化学工業により提起された訴訟は、誠に不当な訴訟と考えております。従いまして、当社は、提起された訴訟につき全面的に争う方針であります。

#### 本件に関するお問合せ先

 株式会社立花エレテック	〒550-8555 大阪市西区西本町1-13-25
総務部 広報・株式課 井上純子	
(06-6539-2718 080-2449-8094	inoueg@tachibana.co.jp)